

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	幼稚園就園及び学齢児童生徒就学管理事務		整理番号	1313-025		
第2次 総合計画体系	政策目標	2 豊かな心を育むまち	担当部署	学校教育課		
	分野別施策	1 学校教育の充実	所属長	大西 輝明		
	主な施策	2 生きる力を育む教育活動の推進	電話番号	79-3630		
根拠法令等	学校教育法 東みよし町立学校管理運営規則 東みよし町立幼稚園管理規則					
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
事業継続年数	事業開始年度	不明	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年	<input checked="" type="checkbox"/> 21年以上

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 <small>具体的に誰(なに)を</small>	町立幼・小・中学校の園児・学齢児童生徒及びその保護者	対象者	幼稚園 小学校 中学校
事務事業の目的 <small>どのような状態にしたいのか</small>	学齢児童生徒を全て学校教育法第1条に規定されている「学校」に就学させるため、学齢児童生徒を把握し学級規模と教職員配置の適正化を図り義務教育水準の維持向上に努める。		
事務事業の内容 <small>どのような方法・手段で 事務事業を行ったか</small>	町立幼稚園園児の入退園の管理及び、翌年度新入学児童生徒を含む学齢児童生徒数を把握し、適正な就学の管理運営を行う。また、学齢簿の編製・整備、転入学、異動変更、就学予定児童の把握、校区外・区域外就学等の事務処理を行う。		
事務事業の成果 <small>結果・実績はどうか</small>	児童生徒の就学に関する事務を適正に処理することにより義務教育を確実にを行い、就学の機会を全ての児童生徒に保証している。		
特記事項			

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度		令和4年度(評価対象年度)		令和5年度(見込)	
事業費【(a)～(e)の合計】	0	うち繰越分↓ 0	0	うち繰越分↓ 0	0	うち繰越分↓ 0
財源内訳	国庫支出金(a)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	県支出金(b)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	地方債(c)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	その他(d)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	うち受益者負担	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	一般財源(e)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
特定財源の名称・金額						
令和4年度 経費の内訳 <small>事務事業に係る経費の詳細</small>	予算科目(歳出区分)	会計	款	項	目	
備考						